令和６年３月１４日 議会運営委員会（未定稿）

午前１１時４２分開会

○小野委員長　議会運営委員会を開会いたします。

日程に入る前に、このあと継続会が予定されておりますので、継続審査となっている陳情３件につきましては、次回の委員会以降にあらためて審査させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長　はい。

１、第１回定例会継続会について。

（１）、急施案件について。別紙のとおり、急施をもって提案がありました。当委員会終了後、議案が送付されます。本日の継続会に上程いたします。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長　はい。

（２）、会議録署名員について。このあとに議事順序のところで確認していただきますが、今定例会で会議録署名員に指名された池田副議長が、本日の継続会で議長の職務を行う場面があります。地方自治法第123条第２項の規定により、議長の職務を行った議員以外に２名の会議録署名員が必要とされておりますので、会議規則第124条の規定により、本日の継続会で、11番はやお恭一議員を議長が指名いたします。よろしくお願いいたします。

（３）、発言通告について。別紙のとおり、討論の通告がありましたので、ご確認ください。よろしいでしょうか。

（４）、議案等の委員会審査結果について。別紙のとおりです。ご確認をお願いいたします。

（５）、本日の議事日程について。別紙のとおりです。ご確認をお願いいたします。

（６）、本日の議事順序について。区議会事務局長から説明を受けます。

○小川区議会事務局長　それでは、本日の議事順序について説明させていただきます。

開会を宣言したのち、会議録署名員の池田とものり議員が、本日の会議において副議長として議長の職務を行う機会があるため、11番、はやお恭一議員を追加で会議録署名員に指名します。

次に、日程第１を議題にし、執行機関の提案理由の説明ののち、議案第２１号は満場一致をはかり、決定します。

次に、日程第２及び第３を一括して議題にし、執行機関の提案理由説明ののち、議案第22号及び議案第23号は満場一致をはかり、決定します。

次に、日程第４から第９を一括して議題にし、小林たかや企画総務委員長から審査報告ののち、討論の通告にしたがい、はじめに、議案第６号に対して、７番牛尾こうじろう議員の発言を許可します。次に、議案第20号に対して、18番岩田かずひと議員の発言を許可します。

討論終了後、議案第７号、第16号、第17号及び第19号の４議案は、同委員長の審査報告どおり決定し、議案第６号及び第20号の２議案は、投票システムによる採決を行う旨をはかり、決定したのち、議案の採決を行い、決定します。

次に、日程第10から第16を一括して議題にし、西岡めぐみ文教福祉委員長から審査報

告ののち、議案第９号、第12号、第13号及び第15号の４議案は、同委員長の審査報告どおり決定し、議案第10号、第11号及び第18号の３議案は、投票システムによる採決を行う旨をはかり、決定したのち、議案の採決を行い、決定します。

次に、日程第17を議題にし、林則行環境まちづくり委員長から審査報告ののち、議案第14号は、討論の通告にしたがい、７番牛尾こうじろう議員、２番大坂隆洋議員、13番はまもりかおり議員の順で発言を許可します。

討論終了後、議案第14号は投票システムによる採決を行う旨をはかり、決定したのち、議案の採決を行い、決定します。

次に、日程第18を議題にし、提出者を代表して、19番小林たかや議員の提案理由説明ののち、議員提出議案第４号は、討論の通告にしたがい、９番小野なりこ議員の発言を許可します。

討論終了後、議員提出議案第４号は、投票システムによる採決を行う旨をはかり、決定したのち、議案の採決を行い、決定します。

次に、日程第19から第22を一括して議題にし、岩佐りょう子予算特別委員長から審査報告ののち、議案第２号から議案第５号の４議案は、投票システムによる採決を行う旨をはかり、決定したのち、議案の採決を行い、決定します。

次に、議事の都合により休憩します。

再開後、副議長が議長と議長席を交代します。

日程第23を議題にし、地方自治法第117条ただし書きに基づき、秋谷こうき議長、のざわ哲夫議員、小枝すみ子議員及び永田壮一議員の、本件請願に対する討論開始前までの同席を許可する旨をはかり、決定します。

小野なりこ議会運営委員長から審査報告ののち、地方自治法第117条に基づき、秋谷こうき議長、のざわ哲夫議員、小枝すみ子議員及び永田壮一議員の退席を求めます。

請願６－２は、討論の通告にしたがい、７番牛尾こうじろう議員、13番 まもりかおり議員の順で発言を許可します。

討論終了後、請願６－２は投票システムによる採決を行う旨をはかり、決定したのち、請願の採決を行い、決定します。

次に、秋谷こうき議長、のざわ哲夫議員、小枝すみ子議員及び永田壮一議員が入場し、自席へ着席します。

次に、議長が副議長にかわり議長席に着きます。

次に、環境まちづくり委員長から提出された審査中の請願について、閉会中の継続審査の申し出をはかり、決定します。

次に、各常任委員長、議会運営委員長、各特別委員長から提出された調査中の特定事件について、閉会中の継続調査の申し出をはかり、決定します。

以上で、本日の日程をすべて終了します。

区長の閉会のあいさつののち、第１回定例会の閉会を宣言し、散会します。

説明は以上でございます。

〇小野委員長　はい、ありがとうございます。

２、陳情書について。

千代田区都市計画審議会における「二番町地区地区計画の変更」の採決の法的問題点の

確認を議会から区に求めていただく陳情 が別紙のとおり議長あてに提出されました。環境まちづくり委員会への送付させていただきます。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長　はい。

３、今後の議会日程について。

別紙のとおり、議長案が提示されました。ご確認をお願いいたします。

第２回定例会は、告示日、６月12日水曜日。招集日、６月19日水曜日。代表・一般質問、６月27日木曜日。一般質問、６月28日金曜日となります。

第３回定例会は、告示日、９月５日木曜日。招集日、９月12日木曜日。代表・一般質問、９月25日水曜日。一般質問、９月26日木曜日となります。

以上、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長　はい。

４、その他。何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長　はい。

５、閉会中の特定事件継続調査事項について。

閉会中といえども、当委員会が開催できるよう議長に申し出したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長　はい。

６、次回議会運営委員会の開会日時について。

３月２５日月曜日、午後１時３０分から開会いたします。

以上をもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。

午前１１時５１分閉会